

民児協だより



—支えあう 住みよい社会 地域から—



まなざし

いってらっしゃい！子どもの笑顔は活動のエネルギーです。

大和市民児協は11の単位民児協から成り、コロナ禍においても各地区の活動状況や工夫した事例等の情報共有を図りながら、「新しい生活様式」を踏まえた民生委員・児童委員活動を進めています。

各地区の民児協では、見守り対象の方に個別包装のマスクと民生委員のリーフレットをポストインしたり、子育て世帯にマスクやクリスマスカードを送付したり、子どもたちの登下校時のパ

トロールを継続して行うなど、地域の特色に合わせて、工夫をしながら地域に寄り添った活動を続けています。

今後も、新しい生活様式を踏まえ、子育てサロンを屋外で行うなど、現状に合った新たな取り組みも行っていきたいと考えています。

(大和市民生委員児童委員協議会)

特集① 変わらない「きづく・つなぐ・みまもる」活動

～新たな神奈川県版活動強化方針に込めた想いとは～

特集② 民生委員・児童委員、主任児童委員の皆様へ～令和4年度神奈川県所管課より～

特集③ 令和4年度県民児協事業計画・予算 ●通信員だより(鎌倉市・南足柄市・大磯町)



特集1

変わらない「きづく・つなぐ・みまもる」活動

新たな神奈川県版活動強化方策に込めた想いとは

令和4年3月、新たに「神奈川

県版活動強化方策」(令和4年度(8年度)を発行しました。これは、「神奈川県民生委員児童委員協議会がめざす活動方針」(平成29年度(令和3年度)を受け継ぎ、新たな方策として作成したものです。この方策では、これまでの振り返りや県域での共通課題を踏まえ、これからの委員活動の方向性を示しています。冊子として完成したことを受け、策定にあたった総合企画委員会(以下、委員会)の正副委員長と県民協桐生会長を迎え、本方策の特徴や込められ

た想いをお話いただきました。

方策を手にとってみて

——できたての方策を手にとってみていかがですか。



寺下さん 第1回委員会から1年以上かけてようやく完成しました。私たちを取り巻く環境は日々変化していますが、相談者の困りごとに「きづく」。適切な関係機関・団体に「つなぐ」。つないだあと継続的に「みまもる」。この3つの言葉が委員活動の基本であり、今回、整理されたことで活動の仕方が分かりやすくなったと思います。

白鳥さん 「やさしい言葉でわかりやすく」ということを意識しました。文章ばかりではなく、活動のヒントや実践事例、表やイラストがあることで読みやすいですし、色合いも可愛らしい感じでいいですね。

第4期総合企画委員会 委員名簿

(任期:令和2年4月1日~令和5年3月31日) 委員一覧(敬称略)

氏名	役職(所属)
◎寺下かつ子	大井町民協会長
○白鳥 勉	伊勢原市成瀬地区民協会長
井澤 興	横須賀市民協副会長、衣笠第1地区民協会長
山元 重治	小田原市民協副会長
北村 均	秦野市民協常任理事、広畑地区民協会長、主任児童委員担当会長
宮本 隆	厚木市小鮎地区民協会長
小西 悦子	寒川町南部地区民協会長
中村美安子	神奈川県立保健福祉大学教授
中村 貴之	茅ヶ崎市民協事務局(令和3年3月31日まで)
谷田 亮	座間市民協事務局(令和3年6月21日から)
望月 正雄	神奈川県地域福祉課
桐生 行雄	オブザーバー(神奈川県民協会長、海老名市民協会長)

◎:委員長、○:副委員長

各方策のポイント



——本方策は、「きづく・つなぐ・みまもる」という変わらないベースの上に、これから必要な取り組みを挙げ、方策1から3の柱はこれらを踏まえて整理しました。各方策の特徴を教えてください。

方策1

社会的孤立を防ぐための個別支援機能の発揮

寺下さん 方策1では、委員個人が問題を抱え込まないこと。そのために「つなぎ先」を知っておくこと、「つなぎ先」の情報を増やしていくことが必要になると議論されました。また、変化し続ける地域の現状を受け止め、そのつど学び、理解していく姿勢も大切であると確認しました。

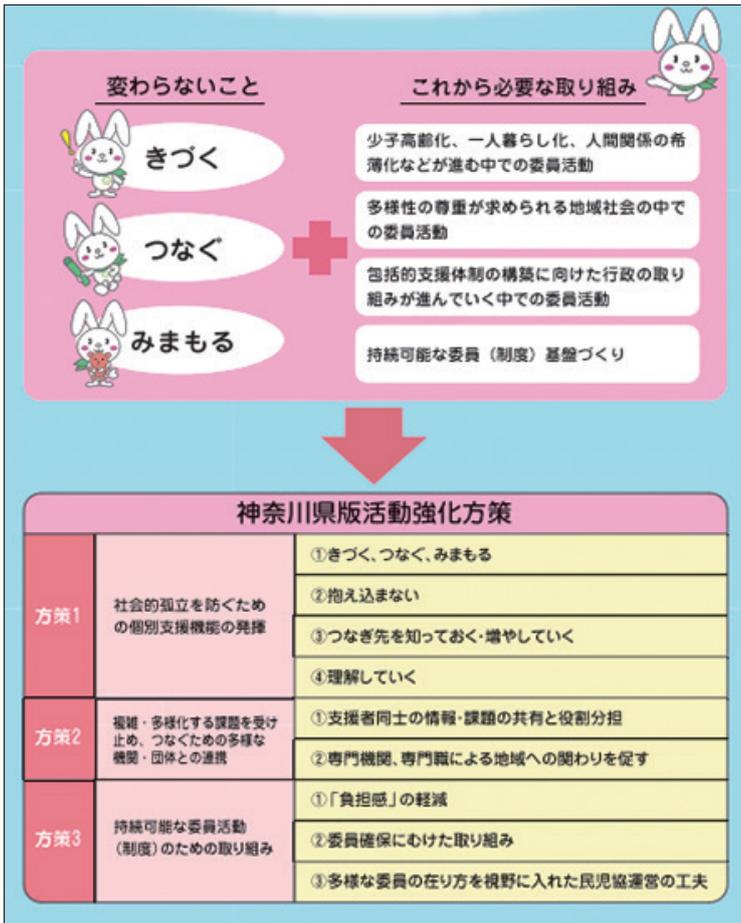


寺下 かつ子さん (総合企画委員会委員長/大井町民協会長)

方策2

複雑・多様化する課題を受け止め、つなぐための多様な機関・団体との連携

白鳥さん 委員活動に正解はなく終わりありません。以前、委員に「マニュアルはないのか」と聞かれたことがありましたが、相談



者が十人いれば十通りの支援があると思います。そのため、委員同士や専門機関等と「できることを一緒に考える」ことが委員活動をする上で大事であり、一緒に考えることで、地域住民への支援の厚みが増していくと思います。また、地域の活動を作っていくには、委員同士がつながること、地域の関係機関・団体とつながることが大切で、これが委員の負担軽減にもつながる。これらが方策2としてまとめられました。



白鳥 勉さん
(総合企画委員会副委員長 / 伊勢原市成瀬地区民児協会長)

寺下さん 自治会や消防団等の地域に密着している団体も高齢化等であり手確保が難しく、地域の基



桐生 行雄さん
(総合企画委員会オブザーバー / 神奈川県民児協会長 / 海老名市民児協会長)

盤が弱くなっていることについても議論しました。そのような状況の中で、包括支援体制が進められ、今後は、行政や社協、民児協がいかに連携し、サポートしていくかがより一層重要になってきます。

方策3
持続可能な委員活動（制度）のための取り組み

桐生さん 100年以上続く委員制度を守っていくためには、なり手確保が喫緊の課題であり、そのためには、方策3の持続可能な基盤づくりが重要だと考えます。活動を見直すことで、仕事をしながら誰でも活動できる環境づくりが必要ということをとめています。定例会の土日開催など、民児協組

白鳥さん 初めの1、2回目の委員会では、これからどういう方向に進むか不安でしたが、回を重ねるごとに委員の想いが一つになるのを感じ、委員会に参加するのが楽しみでした。議論をする中で、地域性や民児協の規模により抱える課題は異なる中でも、その地域に住んでいる人の立場になって考えることが大切と感じ、これからも

寺下さん 委員会メンバーとの出会いに感謝しています。異なる地域の方々や課題を出し合うことで、普段気づかないことにも気づけ、自分の民児協を振り返る機会になりました。また、委員の負担を少なくするためにも、活動の基本である「きづく・つなく・みまもる」ことを大事にすることで、活動がしやすくなると思います。

織で工夫できることを進めていた
だきたいです。

■委員会を振り返って

——委員会に参加する中で、改めて考えさせられたことや感じたことはありますか。



地域住民の身近な相談相手でいた
いと思えました。

桐生さん オブザーバーとして参
加しましたが、みなさん本当に熱
心に検討されていましたよ。

寺下さん 委員会での議論は盛り
だくさんであつという間に時間が
過ぎていきました。何度も検討を重
ねる中で、方策は作ることが目的
ではなく、委員同士で活動を振り
返る過程が大事であると、実感し
ました。

■各地域での

活用に向けて



——本方策を活かしていくために
考えていることはありますか。

白鳥さん 私の地区では、7月頃、
2日間に分けて地域版の活動強化
方策を作る予定です。33名の委員
をグループにわかれ、ワークシー
トを用い「きづく・つなぐ・みま
もる」のその先の活動を考える内
容を検討しています。神奈川県版
活動強化方策をベースに地区オリ
ジナルの活動強化方策を作ってい

きたいと思えます。

桐生さん 各地区の会長がリーダ
ーとなって振り返りの場を生み出
していただき、委員同士で想いを
共有し、地域に根差した進むべき
道を確認できたらいいですね。

寺下さん コロナに負けずに作り
上げた本方策を、まずは手に取っ
て読んでいただきたいです。大井
町民児協でも、みなさんの地域で
も、できることから一歩ずつ持続
可能な委員活動となるよう取り組
んでいけたらと思います。

ダイジェスト版



冊子版



本会HPからダウンロードできます。



活動のヒント・ポイント

見直しと議論の
たたき台に

総合企画委員会での熱心な議論と事務局の
丁寧な資料づくりを重ねて、この方策がまとまり
ました。とても見やすくわかりやすいものになっ
たと思うのですがいかがでしょうか。

今回の策定でよかったと思うことは、地域や
制度が変わっても、変わらない委員活動の基本を
「きづく・つなぐ・みまもる」と、わかりやすく覚え
やすいフレーズでお示しできたことです。同時期
に、全民児連が『地域共生社会の実現に向けた
民生委員・児童委員、民児協としての行動方針』
を作成し、その中で「気づく、つなぎ、見守る」を
示したことも、ちょうど符合しました。これまで
あちこちで何となく言われてきたことを明確に言
葉として示せたことは、これからのぶれない活動
展開という点でもとても良かったと思います。

総合企画委員会委員 /
神奈川県立保健福祉大学
教授 中村 美安子さん



民生委員制度の100年は、時代の変化への柔
軟な対応の歴史でもありました。今、家族員数の
減少や生活課題の多様化、退職年齢の延長によ
る委員のなり手不足や高齢化、任期の短期化、
仕事と活動の両立、コロナ禍での混乱など悩む
ことも多い委員活動ですが、このような新しい状
況に対する柔軟な対応が、これからの委員活動
においてどのように行いうるのかを考え合い、知
恵と工夫を出し合うことが求められています。

総合企画委員会での議論は、委員活動の変わ
らない基本を確認するとともに、変化への柔軟
な対応の必要性を確認する場でもありました。
本方策には、その要素がちりばめられています。
これをたたき台に、各地域で活動を改めて見直
し、今後のあり方を議論いただけたら幸いです。

特集2

民生委員・児童委員、主任児童委員の皆様へ
～神奈川県所管課より～

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課

新型コロナウイルス感染症については、新たな変異ウイルスの出現により、感染の拡大と縮小を繰り返しながら、未だ予断を許さない状況が続いています。

そうした中、民生委員・児童委員の皆様が、地域の身近な支援者として、感染防止を徹底し創意工夫を凝らした様々な活動により、地域の社会福祉の推進にご尽力くださっていることに感謝申し上げます。

コロナ禍の長期化により、子ども、女性や孤独・孤立に陥っている方への影響が懸念されています。神奈川県では、こうした生活困窮者を支援するため、昨年11月に神奈川県生活困窮者対策推進本部を設置し、県庁全体で取組みを進めています。

また、当課では、クラスターが発生するなど新型コロナウイルス感染症の感染が確認された施設等への支援に継続的に取り組んでいるところです。

今年度は、3年に1度の民生委員・児童委員一斉改選の年となります。コロナ禍での一斉改選となり、民

生委員・児童委員の皆様には多大なご苦労をおかけすることとなりますが、民生委員・児童委員制度を維持していくためには、皆様のご協力が不可欠なものと考えています。

民生委員・児童委員制度における課題については、多くの場で話し合いをさせていただき、主なものとして、民生委員・児童委員の皆様にかかる負担、担い手不足、民生委員・児童委員の認知度等があるものと考えています。

今後も、当課では、こうした課題の解決に向けて、民生委員・児童委員皆様の活動を支援していくとともに、民生委員・児童委員の充足率の向上が図れるよう取り組んでまいります。

民生委員・児童委員の皆様におかれましては、ご自身とご家族の安全を最優先としつつ、引き続きご協力を賜りますよう、お力添えのほど、よろしくお願いいたします。

神奈川県福祉子どもみらい局子どもみらい部子ども家庭課

新型コロナウイルス感染症の拡大は、未だ先行きが見通せず、コロナ禍の長期化は生活に大きな影響を及ぼしています。特に子どもや女性、孤独・孤立に陥っている方への影響が懸念されます。

こうした中で、当課ではヤングケアラー、ケアリーバー（入所施設、里親家庭等の社会的養護を経験し、退所した方々のこと）に対する支援を強化しています。ヤングケアラーへの支援としては、相談窓口やケアラー支援専門員を設置するとともに、ケアラーズカフェ（ケアラー同士で気軽に集まれる居場所）の支援やヤングケアラーの学習支援を行います。

ケアリーバーへの支援としては、既存の相談支援事業をより充実させるとともに、新たに医療連携、法律相談及びアウトリーチ生活支援、自立後の生活を体験できる事業を実施し、孤独・孤立を防ぐ支援

を行います。

また様々な事情から家庭を離れて生活することを余儀なくされた、社会的養護を必要とする子どもたちが安心して健やかに成長することができるよう、里親等における養育も引き続き推進していきます。

地域の支援者である民生委員・児童委員の皆様には、日頃から身近な相談相手、良き理解者として、地域の子供たちや家庭への声かけをしていただくなど、大変重要な役割を担って頂いております。特にヤングケアラーは自分自身でヤングケアラーであると認識するのは難しいと言われております。ヤングケアラーと思われる子どもたちに気が付いた際は、相談機関に繋ぐなど、今後とも子どもや家庭に寄り添った温かい支援をお願いいたします。



お知らせ～7月より県民児協事務所が移転します～

新住所 〒221-0835 神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 かながわ県民センター12階
電話番号 045-534-5812 FAX番号 045-312-6307 ※電話番号は変わりません。

特集3 令和4年度県民児協 事業計画・予算
 令和3年度第2回総会（書面審議）において、令和4年度事業計画及び予算が承認されました。重点目標および主な事業についてご報告します。

3つの重点目標

1. 社会的孤立を防ぐための個別支援活動の推進

委員活動の中心となる個別支援活動。「身近な相談相手」として、委員自身が安心して相談役を担うためには、対応の基本の理解、つなぎ先を知ること、困ったときの相談先の情報把握などが必要です。そのための学習機会の充実や、委員活動上の軸となるマニュアルの整備など、委員自身が安心して活動できるための取り組みを進めます。

2. 複雑・多様化する課題を受け止め、つなぐための多様な機関・団体との連携

地域における生活課題は複雑・多様化しており、一人の委員や一つの機関での解決は難しい状況にあります。委員は「つなぎ役」として、関係機関・団体とのネットワークを生かした活動が強みとなります。この強みを生かすために、同じ課題に向けて取り組む専門機関や地区社協、自治会などとの関係づくりを進め、連携を強化します。

3. 持続可能な委員活動（制度）のための取り組み

一斉改選を迎える本年度、委員確保が喫緊の課題となります。委員のやりがいや魅力を広めるとともに、仕事・子育て・介護をしながらでも活動できるような、委員活動の在り方についても検討を進めます。

また、委員にとって最も身近な単位民児協運営の重要性を再確認し、「振り返りの機会」としての「地域版活動強化方策」策定に向けた取り組みを促進します。

事業内容

◎会務の運営

本会事業の企画・運営（正副会長会議、常任理事会、理事会、監事会）。事業計画・予算や事業報告・決算などの審議・議決（総会）。

◎企画調整機能の強化

総合企画委員会では「神奈川県版活動強化方策」（令和4～8年度）に基づく進行管理を進めるとともに、地域版活動強化方策の策定支援を進め、広報委員会では「県民児協だより」の企画・編集、通信員連絡会では連絡会を開催。

◎市町村民児協事務局との連絡調整

市町村民児協事務局担当者会議の実施や情報支援を通じた連携。

◎関係機関・団体との連絡調整

児童相談所所長との連絡調整会議、県担当課との懇談会を開催。

◎会員慶弔事業の実施

会員の傷病時の見舞金や委員本人・配偶者死亡時の弔慰金給付、退任記念品を贈呈。

◎助成事業の実施

地域福祉活動促進費の助成、活動推進事業の助成、「地域版活動強化方策」の策定支援にかかる助成及び出張講座、ブロック別活動助成、指定地区民児協への事業費

助成、活動保険掛金助成。

◎児童委員活動の強化（基盤づくり）

児童委員・主任児童委員活動推進会議及び連絡会議を活用し、それぞれの役割の認識を深める。

◎研修事業の実施

〈本会主催研修事業の実施〉

①市町村民児協会長研修会②単位民児協会長研修会③課題別集中講座④オンライン情報交換会。

〈県・横須賀市委託事業への協力〉

①新任民生委員児童委員研修会②リーダー研修③テーマ別研修への協力。

◎マニュアル改訂・整理

「個別援助票の手引き」の改訂。「県民児協だより」の発行。県民児協キャラクター「みんぴょん」を活用した広報強化。本会ホームページの充実。

◎情報提供の強化

「県民児協だより」の発行。県民児協キャラクター「みんぴょん」を活用した広報強化。本会ホームページの充実。

◎全国・関東ブロック会議等への参加

①全国民生委員児童委員大会②関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会③民生委員・児童委員リーダー研修会④全国児童委員・主任児童委員活動研修会⑤全国民生委員指導者研修会（民生委員大学）

◎関係団体・機関との連携・協働

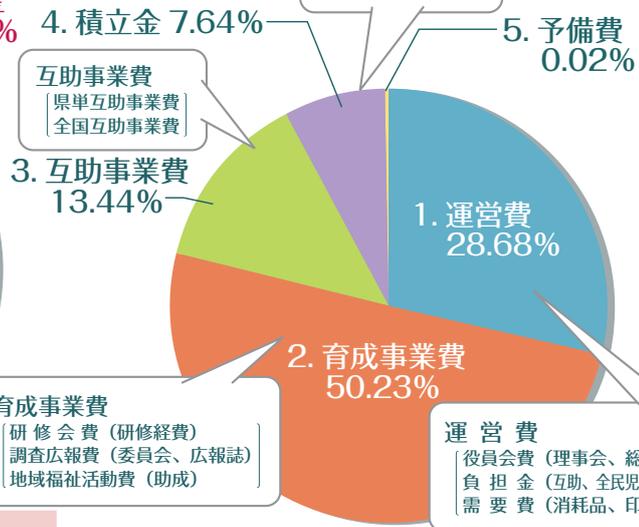
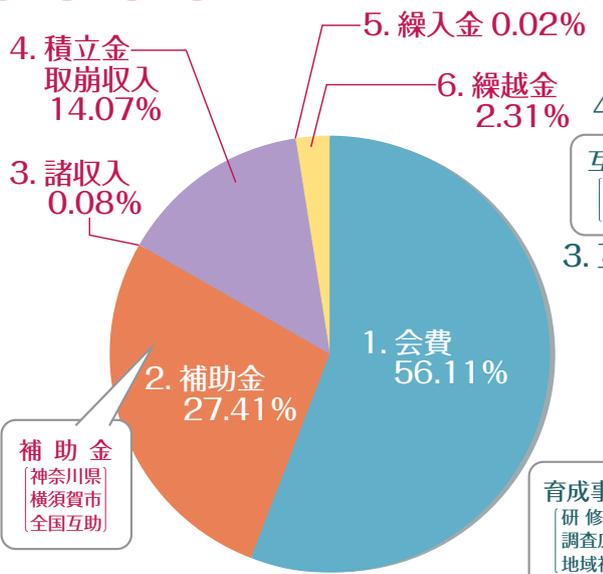
県・県内団体主催の会議等への参加協力等。

令和4年度予算

【総額】 51,838,000円

収入の部

支出の部



1 会費	29,087,000円 (対前年度比6,000円増)
2 補助金	14,207,000円 (対前年度比4,670,000円増)
3 諸収入	39,000円 (増減なし)
4 積立金取崩収入	7,295,000円 (対前年度比6,509,000円増)
5 繰入金	10,000円 (増減なし)
6 繰越金	1,200,000円 (対前年度比1,400,000円減)

1 運営費	14,865,000円 (対前年度比391,000円増)
2 育成事業費	26,036,000円 (対前年度比1,642,000円増)
3 互助事業費	6,968,000円 (対前年度比3,912,000円増)
4 積立金	3,959,000円 (対前年度比3,840,000円増)
5 予備費	10,000円 (増減なし)

令和3年度の事業の振り返り

コロナ禍での事業運営も丸2年に

一昨年度は、多くの役員会が書面開催となりましたが、コロナ禍2年目の令和3年度は、市町村民児協のサポートをいただきながら、オンラインによる会議開催を進めました。

また、「オンライン情報交換会」(年4回)を令和3年度より新たに実施するなど、コロナ禍でもオンラインを活用し、委員同士の交流、情報交換を行いました。



一斉改選に向けて自治会等説明用パンフレットを刷新

自治会や委員候補者へ委員活動の内容等を伝える際に活用できるパンフレットを作成しました。よりリアルな想いを届けるべく、見開きページでは、現任民生委員・児童委員からやりがいや魅力についてメッセージをいただきました。



新任地区民児協会長研修会を一年越しに開催



令和2年度に延期となった標記研修会を令和3年9月、アルコール消毒液やアクリルパネルの設置、会場の換気など感染症対策を講じたうえで集合及びオンラインにて開催しました。研修では、令和2年度に作成した、新任地区民児協会長向け小冊子『新任地区民児協会長の役割と心構え』を活用しました。



「神奈川県版活動強化方策」(令和4年度～8年度)策定しました。詳しい内容は、2～4頁をご覧ください。



今期初めての通信員連絡会もオンラインで開催できたよ!



通信員だより

鎌倉市

みんぴよんと一緒に 頑張っています

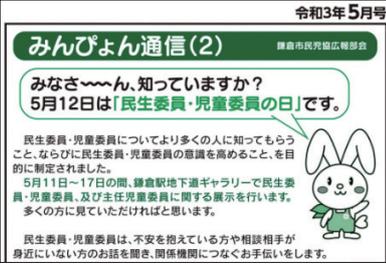
通信員 川田 順一

地区定例会でみんぴよんを紹介された時は、あまりに可愛くて、年配のおじさんおばさんの多い民生委員・児童委員のキャラクターとして「ええー」という感想でした。その後、使われる場所が増えて見慣れたこともあり、今では積極的に活用しようとする機運になっていきます。

鎌倉市民児協には独自に発行する広報誌がありませんでしたが、平成29年11月から鎌倉市社会福祉協議会が発行する「かまくら社協だより」の一部を提供頂いて、民生委員児童委員制度や活動について紹介出来るスペースが設けられることになりました。かまくら社協だよりは年に4回しか発行されませんが、広報媒体として貴重な存在です。

記事を書き始めた時には民生委員・児童委員の作成する記事の欄には特段の名称は有りませんでした。が、今の委員になった令和3年2月号から「みんぴよん通信」という名称とし、みんぴよんに毎号登場してもらっています。

皆様に読んで頂ける良い紙面となるようみんぴよんと一緒に頑張っています。



南足柄市

福祉活動「おたがいさまネット」に参加して

通信員 久積 瑠美子

南足柄市には「おたがいさまネット」という住民同士の助け合い活動が中央地区と岡本地区に二つあります。「生活の中の困りごと、ちよつと手を貸してほしい時にご利用ください。安価な代金で利用できます。」と市民に呼びかけています。私の所属する中央地区の「おたがいさまネットみなみ」は令和元年10月に活動を開始しました。この活動には多くの民生委員・児童委員や元委員が参加しています。

口頭の見守り訪問活動時に寄せられる相談には、「草むしりができなくなった」「重いゴミ出しが辛い」「窓や床掃除は腰が痛くて」「買い物で歩くのが辛い」などの困りごとが多いです。介護保険の対象外である継続的な「ミ出し」「安全確認」「話し相手」などの活動は「おたがいさまネット」で担おうとまく解決できるので、積極的に参加しています。

依頼作業をやり遂げた後で、満面の笑みでお礼を言われると、晴々とした気持ちになり、やってよかったと思います。サポーターの中には、「同じ地区に長く住んでいても話したことがなかったが、この活動を通して地域の方々を知りあうきっかけができた」「高齢の方にお声がけできた」などの言葉が聞かれ、住民同士のふれあいを推進できました。

民生委員・児童委員として、地域の方々の要望をおたがいさまネットの活動に繋げ、より活発にできたらと思います。



草むしり 思ったより時間がかかり4日を要した事もあり。

大磯町

「つながりを切らさない」

通信員 庄司 幸夫

大磯町では3万人余の町民が暮らしており、53名の委員が活動しています。しかし、今期の委員が就任してまもなく、新型コロナウイルス感染症が発生し、今なおその状況が続いています。

「住んで良かった大磯を合言葉に」「地域の身近な相談相手」「行政や専門機関へのつなぎ役」として活動していますが、従来のように高齢者、要支援者などと顔を合わせる事が難しい状況です。

担当地域の高齢者などには、「訪問カード」に三密の回避・マスク・換気などの大切さを記入し、季節の写真や絵手紙を添えるなどして投函し、「何かあったら連絡下さい」と伝える対応が中心になりました。「あなたを気にしている人がここにいます」ことが少しでも伝われば、わずかでも安らぎが感じられることができればと、願いを込めたお便りです。

また、昨年の町民児協の広報誌では、「コロナ禍で運動不足になりがちであることから私の健康づくり」と題して、元気なお年寄りのラジオ体操、散歩の筋トレ、孫との会話など、またある町内会で行っている「元気づくり歩こう会」、町の施設を使っている「社交ダンス」「太极拳」同好会などを紹介しました。

現在、大隈重信など近代化に貢献した先人にゆかりのある邸宅等を、松林と遊歩道が囲む「明治記念大磯邸園」が整備されつつあります。お年寄りや子どもたちの憩いの場としても賑わい、お互いを知る機会となることを夢見します。



遊歩道が整備されている「明治記念大磯邸園」

ホームページをご活用ください!

☆県民児協ホームページでは、民生委員・児童委員制度や活動に関する参考資料などを掲載しています。委員専用ページをご覧いただくためには、次のログイン情報をご入力ください。

